

<p>専門部会 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 主任 嶋倉 瞬 ・新星学園 園長 小嶋 眞 ・相談支援事業所 こもれび 管理者兼相談支援専門員 寺沢 正旭 ・相談支援事業所 こもれび 相談員 北見 涼太 ・相談支援事業所 愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也 ・相談支援事業所 はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 ・相談支援事業所 さど 相談支援専門員 金子 奈津美 ・相談支援事業所 さど 相談員 中川 麻衣子 ・相談支援センターそらうみ 管理者兼相談支援専門員 本間 奈美 ・相談支援センターそらうみ 相談支援専門員 石川 和順 <p style="text-align: right;">計10名</p>
<p>傍聴者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員 後藤 勇典 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長 田邊 正樹 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 総務福祉課課長代理 永井 慎也 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 地域保健課保健指導担当主査 星野 諭子 ・社会福祉法人とき福祉会 常務理事 雑賀 隆夫
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 課長 知本 政則 ・社会福祉課障がい福祉係 係長 半田 梨紗 ・社会福祉課総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 社会福祉士 出崎 丈陽 <p style="text-align: right;">計6名</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1回佐渡市地域自立支援協議会会議次第 ・令和5年度第1回佐渡市地域自立支援協議会参加者名簿 ・資料1 障がい福祉の現況について ・資料2 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 成果目標進捗状況報告 ・資料3 令和5年度佐渡市地域自立支援協議会専門部会作業内容 ・資料4 事業所及び団体アンケート結果
<p>進行及び 協議内容</p>	<p>1. 開会</p> <p>【事務局進行】</p> <p><配付資料の確認></p> <p><社会福祉課長あいさつ></p> <p><参加者 自己紹介></p> <p><座長の選出></p> <p>「佐渡市地域自立支援協議会開催要項第4条1項により、参加者の互選によって定められるとされている。ここで参加者のご意見をいただきたい。」</p> <p>「事務局に一任（参加者より）」</p> <p>「事務局案として、座長を佐渡市精神障がい者家族会 佐渡よつば会 山本会長にお願いしたい。」</p>

「異議なし（参加者より）」
＜座長に議事進行依頼＞
＜座長よりあいさつ＞

【座長進行】

2. 議題

(1) 障がい福祉の現況について

＜事務局より一括説明＞
＜質疑・意見＞

(A委員) 1 ページ目の手帳交付状況の表が、市と県を分けての記載の仕方がわかりにくいので工夫してほしい。そして身体障害者手帳の割合が下がっているが、療育手帳は人口が減っているのに割合がどんどん増えている、とても重要な事と感じた。精神障害者保健福祉手帳についても割合が増えている。こういったことが分かりやすいようにしてほしい。

(事務局) わかりやすい表記できるよう適宜調整する。

(2) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について

＜事務局より一括説明＞
＜質疑・意見＞

(A委員) 福祉施設入居者の地域移行、地域生活への移行がなかなか進まないが、今後の取り組みとして地域支援拠点の充実を図ると共に引き続き地域生活移行の推進を図っていくと記載されている内容だけだが、どういう風に具体的に考えているのか、何か具体的に考えておられる展望というか方針があれば教えてほしい。

(事務局) 地域生活支援拠点は、佐渡市は面的整備という形で相談支援事業所と短期入所事業所と一緒に、例えば緊急時の居住の確保という形での体制づくりに努めているところである。大きな市町村になると、拠点センターを作って一局集中で整備するという所もあるが、佐渡市においては各事業所と連携しながら緊急時の対応、より地域に安心して移行できるための体験の機会の確保等を考えていきたい。

(A委員) 本当にサービス性というか、緊急の場合であってもその場で発達支援というかトレーニングの場にして欲しい。一番言いたいのは、地域生活に移行するのに対応するのは早ければ早いほどいいということ。コミュニケーション能力とか、社会生活のトレーニングだとか、そういった事を早い時期から、ただ預かるだけではなくて入所するだけではなくて、その場でできるだけ社会生活移行ができる具体的なトレーニングを早く取り組むべきだ。どんどん支援が必要な方が増えているので、このままだと支援する側が足りなくなる。確実に。早く手を打って初期の

頃から、子どもの小さい頃からコミュニケーション、社会生活のトレーニング、ライフスキルトレーニングというが、最近見直されている。そういったことを早く取り組むことを考えたほうがいい。

(B委員) 日中活動系サービスのうち短期入所(医療型)の評価と課題について、指定事業所がないため他サービスで対応しているとなっているが、他サービスって具体的にどういったことをしているのか。

(事務局) 市内にある医療機関等と連携しながら、必要な方には医療機関や市外の事業所等で個別に対応をしてもらっている。

(B委員) 具体的にいうと病院か。

(事務局) 医療関係は病院が主になっている。

(C委員) さきほど質問があった地域生活移行推進に関連して、「ごちゃまぜ(福祉)」について、どういうふうな位置づけをもってやっているのか、全然そんなことを考えていないのか、聞かせてほしい。

(事務局) 「ごちゃまぜ(福祉)」については、今の所は具体的なものはないが、これからまた市町村の状況を見ながら検討していきたいと考えている。

※「ごちゃまぜ福祉」⇒障害のあるなしにかかわらず老若男女問わず“ごちゃまぜ”に過ごす地域づくり。以下、「ごちゃまぜ」と記載。

(C委員) 私が「ごちゃまぜ」を知ったのは去年からだ、新潟では医師会とか3回も勉強に行っているという。是非これを地域生活移行の推進と関連づけて我々もやってみてはいかがか。

(事務局) 他市の事例等も勉強し取り入れられる部分も含めて考えていきたい。利用者のよりよいサービス等につながるように考えていきたい。

(C委員) ぜひ行きたいと思い新潟の知り合いに問い合わせしてみたところ、佐渡でそういった計画はあると聞いた。問い合わせ先がわからず、調べるのに相当時間がかかった。そらうみで事務局をやっていることがわかったが、事務作業等の負担が多く、発信力が弱くなるように感じる。別に事務方が必要なんじゃないかと思うが、それをどのように考えているか。

(事務局) 発信の仕方も含め、事務局をどういった形を作ってきたか等、そのあたりも勉強のうえ考えていきたい。事務局の部分や進め方等は関係者の皆様のご協力が必要であり、今後の相談も含めて勉強していく必要があると考えている。

(C委員) もう一つ付け加える。組織がしっかりしていないと戸惑ってしまう。今度障害者全国大会、体育大会に、我々が関係している利用者が参加するが、それをどういう風にして我々がその人たちを持ち上げていかということで、その話をどこに持って行ったらいいかというのが、わかりづらい。新潟の知り合いに聞いたら、佐渡には全国スポーツ大会

の下部組織がないといわれた。これから運動大会を長く続けていこうとする障害者にとっては組織がしっかりしていないと色々難しいんじゃないかと思う。全国障害者運動会は毎年開催される。美術大会も同じ。今相談支援センターそらうみが一生懸命に事務局やっているが、そらうみにしてみてもやはり事務局をやるとなると、自分達の本業を後回しにすることにもなるかと思う。みなさんもちよっと考えてみたらいかがか。

(事務局) いただいたご意見を参考にしていきたいが、まず地域の実情によって「ごちゃまぜ」というものが、佐渡でどのような形でできるのかできないのか、難しいことがあるのかないのか、そういう所から見ていかなければならないと考えている。今の時点で事務局を固めて、こうして取り掛かっていくというところでは無いわけではないが、できるだけ協力をお願いしながら、よりよいサービスの利用、生活に繋げていくような取り組みができればと考えている。

(D委員) 医療的ケア児の項目について、コーディネーターの研修を昨年度2名修了したとあるが、参考までに対象になるお子さんは島内に何人とか何歳位とか、そのあたりの情報を教えてもらえるとありがたい。

(事務局) 医療的ケア児はかなりの医療や福祉のサービスを受けて生活する必要があり、市で保健師等と確認しているなかでは、在宅の方はいないと考えている。全国的に医療的ケア児支援がいられているなか、個別的な支援という形で関係機関が集まって対応できるような形づくりをしていきたい。

(D委員) 今のところ把握している医療的ケア児はいないということか。

(事務局) はい。

(A委員) 今「ごちゃまぜ」の話が出たが、「ごちゃまぜ」もライフスキルトレーニングのすごく有効な手段だと感じる。私たちは発達障害者を治療しているが、治療のゴールというのは社会適応になる。社会の中で生活ができる状態にする、要するに困らない状態を目指している。困っているから障害になる。困っていなければ診断する必要もないわけだが。困っている障害を困らない状況に、社会適応できる状態にするのがゴールになる。つまりライフスキルを常にトレーニングできる、グループホームなり、施設なりでトレーニングを続ければ適応は進むわけです。そうすれば障害と呼ばなくてもいい状況を作れる、数を減らせるということになる。「ごちゃまぜ」もその強い手段の一つになると思っている。とにかく開かれること、その子供たち、障害者たちを社会に出すことだ。それが一番大切な頃からのトレーニングになる。ただ預かっているだけっていうのはもったいない。これまで保育園がそうだった。保育に欠ける家庭の子どもを預かるっていうのが保育園だったが、今は子どもが育つ10の姿というゴールを目指して教育っていうことを考えて

いる。幼稚園は文科省だから。保育園は厚労省だから、ただ預かるだけだった。でもこれからは、そこでも教育、トレーニングということを考えてコミュニケーション、そして社会生活、積極的な社会参加ということとその時点からトレーニングすれば社会適応が進む。そこを目指していきたい。よろしくお願いします。

(C委員) 前々から聞いていると、「ごちゃまぜ」の素晴らしいところをみんなわかっているとを感じるが、こういった所で話をすると、良いところを取り上げて慎重に考えていきますということで終わってしまう。そうではなくて、こんなに盛り上がっているのだから、佐渡市でもっと主体性を持って我々を導くような感じでやってほしい。是非やってください。
(事務局) 先進市の取り組みをみたなかで、よりよいサービスに繋がるようにしていきたい。よろしくお願いします。

(3) 令和5年度佐渡市地域自立支援協議会専門部会作業内容について

<事務局より一括説明>

<質疑・意見>

(A委員) 資料4のなかで、児童発達支援が重要になるという提言があり、児童発達支援に注目しているのがありがたい。地域社会の支える活動をしていきたい、こういった参加してもらおうこと、そして続くそういった所でのライフスキル、生活技術ですね。それを伸ばして互助の力、共助の力を伸ばしていく、ということを進めていかないと、本当の持続可能にならないと感じた。計画に当たって配慮をお願いしたい。

(事務局) ご意見を尊重し作成に取り組みたい。

(4) 第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画にかかる事業所及び団体アンケート結果

<事務局より一括説明>

<質疑・意見>

(B委員) 事業者アンケートのなかで、人口が少ないなか障がいサービスによっては利用者が少なく事業所の経営が成り立たず既存のサービスに付随した新たなサービス展開が必要との記述があるが、そのとおりだと思う。当法人は主に高齢者の関係での介護サービスを提供しているが、今の状況は高齢者の介護サービスはほとんど在宅から施設に移っていて、在宅サービスが空いているような状況で、多分これからも回復しないと考えられる。高齢者の在宅事業が縮小、デイサービスの閉鎖とかショートステイの閉鎖とか。人口が減っていくからだ。そういったなかで高齢者のサービスと障害者のサービスを一元的に考えていかないと厳しいと感じる。障がいサービスはマンパワーが足りない、高齢者の方も全

体的にマンパワーが足りないと言いながら人が余り、職員に何の仕事をさせようか、というところもあり、ミスマッチになっている。今後も多分進んでいくので、高齢者福祉と障がい者福祉を別々に進めるのではなく、一体的に考えていくことが求められると思う。持続可能なサービスを提供するには、そういったことを考えていかないと佐渡という限られたエリアの中で安定的にサービスを提供することが難しくなるんじゃないのかと感じる。新たなモデル事業を提案していくことが必要だと思い、発想できたらいい。難しいことではあると思うし制度的にも色々あると思うが。

(事務局) 65歳以上の方でも障害サービスを使っている方もいるし、介護保険サービスに移行するところもある。持続可能なサービスにむけての取り組みを皆様と一緒に研究していきたい。

(A委員) 総論的には、利用しているサービスの満足度は、前回よりも増加している。公助は進んでいるが、公助は税金であって有限である。一方で、共助、互助はお互いの自発的な助け合いなので無限である。元気な高齢者の方々からも、お互いに助け合うよろこびをつながりの中から産み出すことができる。これからは、「ごちゃまぜのまちづくり」にあったように、共助、互助が自然発生するような全員参加の仕組みづくりを最優先してもらいたい。できるのであれば限りある公助はそういったところに使ってほしい。

3. その他

<事務局より>

- ・自立支援協議会専門部会の再編について説明。
- ・「障がい福祉フォーラム・あったかフォーラム」を12月16日あいぽーと佐渡において同日開催する旨説明。

<座長よりあいさつ>

<座長終了>

【事務局進行】

4. 閉会

第4次佐渡市障がい者計画、第7医佐渡市障がい者福祉計画、第3期佐渡市障がい児福祉計画の策定年度であり、年4回開催することとし、今回は10月か11月頃に開催予定。

備考

